

の他関係官廳と協力して、云の實現を期したのであつたが、この運動が最初から半官半民的形態で進められた結果、云の組織の擴大につれて云の過程に生起する諸問題の責任の所在について問題が残された。政府自らが前線に進出し工之士指導せんとする以上、この指導権の問題を繞つて同聯盟の將來に何等かの紛糾が豫想せられたのであつた。事實、産業報國聯盟は急激に増加したが、此は勿論産業報國聯盟共の他の民間關係乃至事業當事者の協力の結果でもあつたが、直接的には厚生、内務兩次官通による方官廳が積極的に努力に頑べきことがあつた。云くて、組織化水先産業報國聯盟のうち同聯盟に正式に加盟せよとは極めて僅少に過ぎなかつた。

二、に於て、同聯盟はこれか對策を樹立するの必要に當面し、昭和十四年三月二十二日同聯盟理事會は規約、役員の全面に亘つて大改正を加へ其の陣容を整備することを決議した。即ち、新たに會長として協調會理事水野鍊太郎代が就任し、顧問には内務大臣爵木戸幸一、文部大臣男爵荒木貞夫、商工大臣八田嘉明、厚生大臣廣瀬